

「令和3年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」の誤りについて

- 「令和3年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」について、33ページの「第9 法定調書の訂正・追加について」に掲載している「4 合計表（訂正分）」の各欄のうち「不動産の使用料等の支払調書合計表」欄に、下表のとおり誤りがありますので、訂正いたします（赤枠部分）。

誤	正
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">4 合計表(訂正分)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">4 合計表(訂正分)</div>

- 例示している「3 法定調書（再提出分）」の「令和3年分不動産の使用料等の支払調書」の支払金額欄に記載している金額は「3,000,000円」であることから、「不動産の使用料等の支払調書合計表」の支払金額欄に記載される金額は、「3,000,000円」となります。

(注) 国税庁ホームページに掲載している手引は、上記の誤りが訂正された後のものとなっています。